

R3.8.10 議会運営委員会

明神委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
西内隆純委員が所用のため欠席しており、代わりに委員外議員として西内健議員の出席を求めているので、御了承願う。
既に御存じのとおり、8月2日付で県民の会の大野辰哉議員から議員を辞職したい旨の願いが議長に提出された。閉会中の議員の辞職については、地方自治法第126条ただし書の規定により議長の許可によるとされており、議長において同日付で許可された。
本日は、このことに伴う議会運営について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議員の辞職に伴う議会運営について

(1) 議席及び議席番号

明神委員長 初めに、議席及び議席番号についてである。
議員辞職前の議席は、1ページの資料1のとおりである。
補欠選挙後の9月定例会までの間となるが、それまでは議席については空席とし、議席番号については欠番とすることではいかかがか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

(2) 常任委員会の組織

明神委員長 次に、常任委員会の組織についてである。
常任委員会については、所属していた総務委員会をそのまま欠員とすることではいかかがか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

(3) 議会運営委員会の構成

明神委員長 次に、2ページの資料2、議会運営委員会の構成についてである。
各会派の議会運営委員会の委員の人数は、会派の所属議員数により案分して決定することが例となっている。
このため、所属議員数による案分について事務局から説明させる。

吉岡議事課長 それでは、現在の会派構成により再度計算を行ったので、その結果について御報告する。お手元の資料2ページを御覧願う。

上の表が変更後であるが、その3段目、案分値の欄を御覧願う。議運の定数10人を5つの会派の所属議員数36人で人数割りを行い、小数点2桁まで算出すると、自由民主党が5.83人、県民の会が1.39人、日本共産党が1.39人、公明党が0.83人、一燈立志の会が0.56人となる。

まず、整数部分を配分する。1人未満の会派には1人を割り当てる。そうすると、自由民主党は5人、その他の会派はそれぞれ1人ずつの合計9人となる。最後の残り1人分をどの会派に割り振るかだが、これは案分値が1以上の会派の小数点以下

R3.8.10 議会運営委員会

の端数を比べて最も多い会派に割り振ることとなる。そうすると、自由民主党が0.83と最も多くなっているため、残りの1人は自由民主党に割り振ることになる。

以上の結果、会派の所属議員数で案分すると、自由民主党6人、県民の会1人、日本共産党1人、公明党1人、一燈立志の会1人の合計10人ということになり、最終的には、現在の構成割合と同じということになっている。

なお、9月12日の補欠選挙等を受けて、9月定例会は新たな会派構成となるわけであるが、試算をすると、新たな議員が現在のいずれの会派に入られても、また、1人会派をつくられても議運の構成割合には影響がないことを確認している。

以上である。

明神委員長 それでは、各会派への配分数に影響がないとのことであるので、議運の構成は現行どおりということで、いかがか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

(4) 特別委員会の構成

明神委員長 次に、特別委員会の構成についてである。

まず、議員定数問題等調査特別委員会の構成についてである。

7月1日の議運で、議員定数問題等調査特別委員会の委員の割り振りは議運の構成と同じとすることと決定している。

先ほど、議運の構成は現行どおりと確認したので、議員定数問題等調査特別委員会の構成についても現行どおりとなる。

については、後任の委員を県民の会から選任するというので、いかがか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

なお、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、特別委員の選任については、閉会中は議長が指名できるとされている。議員定数問題等調査特別委員会が早期に活動を再開するため、早急に後任の委員を議運で了承の上、議長の指名により選任する必要があるが、坂本委員、県民の会から本日この場で後任の委員をお示しいただくことはできるか。

坂本委員 まず、いろいろと御迷惑をおかけして申し訳ない。

会派で事前に協議をしてきた。後任の委員に上田周五議員をお願いする。

明神委員長 ただいま、県民の会から後任の委員に上田周五議員をとの申し出があった。については、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、上田周五議員を議長において議員定数問題等調査特別委員会の委員に指名、選任することで、御了承願う。

(了 承)

明神委員長 次に、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の構成についてである。

R3.8.10 議会運営委員会

こちらも議運と同じ構成割合となっており、議運の構成に変更がないことから、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の構成についても現行どおりとするので、御了承願う。

(了 承)

明神委員長

以上が、議員辞職に伴う議会運営についてである。

なお、本会議での会期別・会派別年間発言回数や会派控室等については、9月12日に実施される補欠選挙の後、9月16日に開かれる定例会告示後の議運において、新たな議席や議席番号等と併せて御協議いただくので、御了承願う。

(了 承)

2. その他

明神委員長

次に、その他で何かないか。

(徳重総務部長、挙手)

明神委員長

総務部長、どうぞ。

徳重総務部長

本日の資料にはお配りしていないが、本日付で補正予算の専決処分を行った。高知県議会議員の補欠選挙に要する経費について急を要するために専決処分をするものである。金額としては、3,300万円余りということで、各会派には先ほど資料をお配りしたので御覧願う。

以上である。

明神委員長

ただいま総務部長から説明があったが、何か質問はないか。

(な し)

明神委員長

ほかに、その他で何かないか。

(な し)

明神委員長

それでは、協議事項は以上である。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。